

さいたま市長定例記者会見

令和4年4月22日（金曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社、毎日新聞社さん、進行をよろしくお願
い
します。

○ 毎日新聞 4月の幹事社を務めます毎日新聞と申します。よろしくお願
い
します。
では、本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をお願いいた
し
ます。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。
昨日予定をしておりましたこの会見ですが、急遽日程変更させていた
だ
きました。急な変更により、記者の皆様をはじめ、市民の皆様、また関係
者
の皆様に御迷惑をおかけしましたことを、まずは初めにおわびを申し上
げ
ます。

さて、来たる5月1日、本市にとって2回目の「さいたま市民の日」を
迎
えます。前回の会見でもお知らせいたしました。市民の日の当日は、
ス
ポーツや文化施設を中心に18施設の使用料などが無料になります。

また、前後の期間には、美術館や博物館での特別展示、また実証実験中
で
ある超小型EVなどのシェア型マルチモビリティが1時間乗り放題にな
る
など、様々な企画、催しが行われます。

詳しくは、市報4月号、または市のホームページを御覧いただきたいと
思
います。

市民の皆様には、ぜひこの機会に市内の様々な場所を訪れていただき、
市
の歴史や文化に親しみながら、市民の日を体感していただくなど、有意
義
にお過ごしいただきたいと思
い
ます。

それでは、議題に入らせていただきます。

市長発表：議題1「新型コロナウイルス感染状況とワクチン接種状況について」

まずは、議題1「新型コロナウイルスの感染状況とワクチン接種状況」
に
ついて御説明したいと思います。

まず、本市の最新の感染状況です。先週1週間の新規陽性者数については4,237人で、前週と比べますと0.92倍という状況です。

また、推移につきましては、3月下旬に一旦増加に転じたものの、その後緩やかな減少傾向となっています。

日別の新規陽性者数については、この右上のカレンダーを御覧いただきますと、今週に入りまして前週を下回る状況が続いています。

来週は大型連休を迎えます。人流の拡大により、全国的に進んでいるオミクロン株のBA.2系統への置き換えの加速が見込まれ、本市におきましても感染の再拡大が危惧されています。

市民の皆様には、行楽先等においても手洗い、マスクの着用や感染リスクが高まる場面をなるべく避けるなど、基本的な感染予防策を継続していただいた上で、大型連休を過ごしていただくよう、御協力をお願いいたします。

次に、新型コロナウイルスのワクチンの接種状況について説明します。4月22日の時点の接種率については、1回目が81.5%、そして2回目が80.8%となっています。

3回目につきましては、接種済数が58万2,105人と、接種率は4月(18日)に50%を超え、現在は51.7%となっています。

なお、本日までの3回目接種用クーポン券の発送件数は、85万894件です。

続きまして、当日予約接種及び予約なし接種の受付開始について説明します。来週から始まる大型連休中も10区に集団接種会場を開設しています。

これまでは前日までに接種の予約をする必要がありましたが、武田/モデルナ社ワクチンで3回目接種を行う全ての集団接種会場で、4月25日から接種当日でも予約を受け付けます。

さらに、空きがあれば予約なしで会場にお越しいただいた場合でも接種が可能となりますので、最新の予約状況を市コロナワクチンコールセンターで確認の上、御来場いただきたいと思っております。

本市では、大型連休中も多くの市民の皆様へ接種いただけるよう体制を整えています。3回目接種がお済みでない方は、ぜひこの機会に接種を御

検討いただきたいと思います。

市長発表：議題2「さいたま市議会4月臨時会提出議案について」

続きまして、議題2「令和4年さいたま市議会4月臨時会提出議案」について説明します。

令和4年さいたま市議会4月臨時会を4月28日木曜日に開会します。

議案数は3件です。専決処分報告議案が2件、条例議案が1件です。

条例議案について説明します。この議案は、「さいたま市役所の位置に関する条例の一部を改正する条例」です。

改正の内容につきましては、「浦和区常盤6丁目4番4号」にあるさいたま市役所の位置を、「大宮区北袋町1丁目603番地1」に改めるものです。

条例議案の提出に当たり、これまで本庁舎の在り方については、本市誕生以来、残された大変重要な課題として、長年にわたり様々な観点から検討を積み重ねてまいりました。私も市長に就任以来、この課題に方向性を示すことを自らの責務として全力で取り組んできました。

検討経緯を振り返りますと、平成12年に多くの関係者の御尽力により合併協定書が結ばれて以降、約20年にわたり検討を積み重ねてきました。

特に平成24年に設置した「さいたま市本庁舎整備審議会」においては、学識経験者や市民代表者を含め、様々な議論・審議をいただき、平成30年に答申を受理しました。

この答申を最大限尊重しつつ、様々な観点から検討を重ね、令和3年2月に新庁舎整備等の方向性として、「本庁舎整備等に係る基本的な考え方」をお示ししました。その後、市民ワークショップやタウンミーティング、パブリックコメントなどにより、市民の皆様から様々な御意見をいただきながら、新庁舎の機能や整備等の考え方、庁舎移転後の現庁舎地の利活用について方向性を取りまとめた、「新庁舎整備等基本構想」を令和3年12月に策定しました。

改めて基本構想でお示しした新庁舎整備等の必要性を申し上げます。

まず、「位置に係る検討」として、さいたま市本庁舎整備審議会において、「防災性」、「シンボル性」、「交通利便性」などの視点から、具体的な位置について議論をいただいた結果、「さいたま新都心周辺半径800メートル

圏内」が最も望ましいとの答申をいただき、その後市の調査・検討により、「さいたま新都心バスターミナルほか街区」を候補地として選定しました。

次に、現庁舎の現状として、現庁舎は建築後45年が経過しており、令和元年に実施した建物の現況調査の結果、現庁舎の目標使用年数は60年、令和18年までとなりました。

そして、「本市の将来を見据えたまちづくりの推進」につきましては、本市のまちづくりの方向性として、2都心がそれぞれの特徴・強みを生かし、都心を一体的に発展させ、副都心とネットワークで結ぶとともに、市の中心にあるさいたま新都心に都市経営の拠点として新庁舎を整備することにより、全市的な発展を目指すこととしました。

以上の考え方や検討を踏まえ、本市の未来を見据えた全市的なまちづくりの観点から、令和13年度に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への移転整備を目指すこととしました。

「さいたま市役所の位置に関する条例」の議案提出につきましては、基本構想で示す市の方針について、しっかりと周知を図った上で提出すると申し上げてきたとおり、基本構想の策定以降、各区自治会連合会をはじめ、近隣住民・商店等の皆様への説明会や出前講座など、市民・企業・団体の皆様に対し、説明・周知に取り組んできたところです。

また、市報やSNS、YouTube動画のほか、基本構想の概要版やチラシを公共施設や駅へ配架するなど、あらゆる手段を活用した周知を行ってまいりました。

これらの取組により、全体としては一定の御理解はいただけたものと考えており、また議会においても議員の皆様にも前向きな御意見をいただき、条例議案の早期提出の後押しもいただいたことから、このタイミングで臨時会を招集させていただくこととしました。

なお、今後も引き続き市民の皆様にも市の方針について丁寧に発信し、御意見をいただきながら検討を進めてまいりたいと考えています。

また、条例改正の位置については、さいたま新都心バスターミナルほか街区、住所は大宮区北袋町1丁目603番地1となります。

条例改正議案を可決をいただいた暁には、速やかに基本計画策定に向けた準備に着手し、令和13年度の移転整備を目指し、検討を進めてまいり

ます。

市長発表：議題3「待機児童ゼロを達成しました！ ～令和4年4月1日現在の保育所等利用待機児童数～ について」

次に、議題3「待機児童ゼロを達成しました」について説明します。令和4年4月1日現在の保育所等利用待機児童数は、平成29年度以来5年ぶりに待機児童ゼロを達成いたしました。

待機児童の解消は、私が市長に就任して以来、一貫して目標に掲げており、「子育て楽しいさいたま市」、「選ばれる都市」の実現のため、強い思いを持って取り組んできました。その結果、認可保育施設はこの4月には平成21年4月時点から4倍の約500施設になり、定員は約1万人から約3万人と約3倍に増えました。

また、平成30年度から認定を始めた、年間を通じて長時間の預かり保育を実施する子育て支援型幼稚園は46施設まで拡大するなど、多様な保育の受け皿確保に全力で取り組んできた結果であると感じています。

次に、利用申込者数等の詳細ですが、令和4年4月の利用申込みにおける利用申込者数は、共働き世帯の増加や、14歳以下の転入超過数が7年連続で全国第1位となるなど、子育て世帯の流入が続いていることにより、前年度比1,480人増の2万8,784人となり、過去最多を更新しました。

また、多様な保育の受け皿整備を積極的に進め、昨年度も過去2番目に多い定員約2,400人分の認可保育所等を整備したことにより、利用者数は前年度比1,651人増の2万7,456人となり、こちらも過去最多を更新しました。

その結果、認可保育施設を利用できなかった利用保留児童数が前年度から171人減少して1,328人となり、待機児童数はゼロとなりました。

この度、待機児童ゼロを達成したところですが、引き続き、待機児童ゼロの維持に向けて、次に挙げる3点に取り組んでまいります。

1つ目として「多様な保育の受け皿確保」、2つ目として「保育人材の確保」、3つ目として「保育に係る相談支援体制の強化」です。

まず、1つ目の「多様な保育の受け皿の確保」についてですが、まず本

市の就学前児童数の推移は減少が続いており、今年度は前年度と比べ、585人減少しています。

一方で、共働き世帯の増加などにより、就学前児童数に占める利用申込者数の割合である申込率は、一貫して増加を続けており、今年度は過去最大の43.9%となり、今後も保育需要の増加が見込まれています。

そのため、土地区画整理事業に伴う宅地開発や駅周辺部におけるマンション開発などにより、今後も保育需要の増加が見込まれる地域には引き続き認可保育所等の整備を進めます。

なお、令和4年度当初予算では約20億8,000万円を計上し、認可保育所8施設の新設等により、定員を675人増やす計画としています。

次に、令和4年4月1日現在の利用保留児童数を歳児別にみると、1歳児の割合が約50%と最も高く、約95%が3歳未満児となっており、3歳以上の受け皿については充足しつつある状況となっています。

また0歳から2歳児を対象とする市内の小規模保育事業等を利用する保護者を対象に、昨年度実施した「卒園後の進級先」についてのアンケート調査によると、約5割近い保護者が幼稚園も進級先に考えており、幼稚園に対するニーズが高いことが確認できます。

そのため、既存の子育て資源を最大限活用していくという観点からも、子育て支援型幼稚園の認定促進や、幼稚園を対象とした送迎保育ステーションの整備など、働きながら幼稚園を利用できる環境整備に引き続き取り組んでまいります。

続いて、2つ目の「保育人材の確保」についてです。待機児童ゼロの維持に向けた多様な保育の受け皿確保を確実に実施していくためには、今後も保育人材の確保による保育の質の維持の取組がより一層重要となります。

本市では、「保育士として働く魅力を発信・PRする取組」として保育士採用プロモーション活動や保育体感ツアー、民間企業等との連携・協働の取組を実施しています。

また、「保育人材を発掘する取組」として、潜在保育士セミナーや保育士修学資金貸付事業などにも取り組んでいます。

さらに、「処遇改善、負担軽減のための取組」として、給与上乗せ補助や家賃補助に加え、新たに保育士を目指す保育補助者の配置支援などにより、

保育人材の確保施策を拡充しています。

続いて、3つ目の「保育に係る相談支援体制の強化」についてです。昨年度導入したAIを活用した自動応答サービスにより、電話等での問合せ件数が減少し、保育コンシェルジュが相談支援により集中できる体制につながっています。今後も引き続き活用していくことで、相談支援体制の強化を図っていきます。

また、今年度からは新たにウェブ会議アプリZoomを活用したオンラインによる個別相談を導入することで、きめ細やかな相談支援のさらなる充実を図ります。

今後も「子育て楽しいさいたま市」を目指して、保育を希望される方が一人でも多く保育施設を利用できるようにするなど、子育て世代の不安を解消し、安心して子育てができる環境整備に全力で取り組んでまいります。

私からは以上です。

議題に関する質問

○ 毎日新聞

ありがとうございます。

幹事社として1点質問させていただきます。

この提案される条例、位置条例のことなのですが、ここまでようやく至ったということに市長として感想というか、何かありましたらよろしくお願ひいたします。

○ 市長

先ほどの御挨拶の中でも申し上げましたが、本庁舎整備等の在り方については本市誕生以来残された大変重要な課題であり、私も市長就任以来、この課題に方向性を示すことを自らの責務として、本日に至るまで全力で取り組んできたところです。市役所の位置については、長年にわたって多くの方々に御尽力をいただきながら検討を積み重ねてきました。

私としては、この議案が成立することが本市の将来にとって必要不可欠であると確信しており、議会において慎重なる審議をしていただき、御承認をいただきたいと思います。

以上です。

○ 毎日新聞

市長からの説明について質問のある方は、マイクを使用してお願いいたします。

○ 埼玉新聞

もう一つ、待機児童ゼロも目標でしたけれども、そのゼロの達成、受け

止めを改めてお願いします。

- 市長 待機児童ゼロについてですが、コロナ禍にあっても利用申込者数は過去最多を更新する状況の中で、待機児童を解消することができたのは、必要な地域へのハード面の整備を積極的に進めたことだけではなく、各区役所支援課の職員、また保育コンシェルジュがそれぞれの家庭に丁寧に寄り添い、ソフト面でのきめ細やかな相談支援を積み重ねてこられた結果であると考えています。

今後も保育需要の増加が見込まれる中、待機児童ゼロの維持に向けて、現状を楽観視することなく、引き続き幅広い子育て支援策を積極的に展開し、仕事をしながら日々子育てに奮闘されている保護者の方々が安心して子育てができる環境整備に取り組んでまいりたいと考えています。

- 読売新聞 読売新聞です。

先ほどの待機児童に引き続きなのですが、潜在的待機児童と言われる利用保留児童数に関して、まだ1,328人いらっしゃる状況については今どのようにお考えでしょうか。

- 市長 潜在的待機児童につきましても、昨年と比べると(160)人減少したという状況です。今回待機児童は解消したものの、いわゆるそうした隠れ待機児童と言われる方々が現在も相当数いると考えています。

また、新型コロナウイルス感染症への不安などから、利用申込みを見送られた方が今後利用を希望されることによって、保育需要がさらに増加することも見込まれます。

そうしたことを踏まえて、現状を楽観視することなく、引き続き子育て世代の様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿確保を図っていくことで、安心して子育てできる環境を整えていきたいと考えています。

- 日本経済新聞 日経新聞です。

条例の提出についてなんですけれども、4月28日という日にちについて、どのような考慮をされてこのタイミングに議会を開くというお考えになったのでしょうか。

- 市長 (4月)13日だったのでしょうか、さいたま市議会の特別委員会が行われ、その議論の中で、もうそろそろ結論を出していく時期ではないかという委員からの御意見があったと伺っています。それを踏まえて議長、特別

委員会の委員長、副委員長から臨時議会の開催を要請いただきました。

私たちもこれまでできるだけ多くの皆さんにこの新庁舎の構想や移転後の現庁舎地の利活用について、できるだけ丁寧にし、説明してきたつもりです。

そうした中で、そういった意見を議会からも頂戴しましたので、その中で熟慮して、結論を出していったほうがいいだろうということで、また(9)年後の令和13年というスケジュール感もございましたので、それらを踏まえて4月28日に臨時会を開催することを決めました。

○日本経済新聞 今後も近隣住民の方には説明していくというような方針をお伺いしましたけれども、今月の初めにあったように市長自ら出席されて、今後も市民とフェース・トゥ・フェースで説明をしていく方針なのか、それともちょっとまた距離を置いて、職員の方にそこはお任せしつつ、重要な場面が来たら市長が御出席されるというような感じなんでしょうか。

○市 長 今後も基本的な節目のところでは私自身、直接説明する機会を設けたいと思いますが、通常の場合ですと、私が説明するよりもむしろ担当の職員などが説明したほうがより詳細に御質問にお答えできるというようなケースもありますので、場面に応じてということになるかと思えます。

引き続き、多くの皆さんに御理解いただき、また知っていただき、新庁舎についても跡地利用についても、これからどういったものをつくっていくかということを検討の俎上です。より市民の皆さんに親しまれる、愛される施設・場所になるようにしっかりと説明を続けていきたいと考えています。

○埼玉新聞 埼玉新聞です。

市庁舎のことですけれども、まず臨時会を開催する理由は何でしょうか。

○市 長 市議会から要請をいただいているということがその理由ですし、また令和13年度に向けてスケジュール的にも進めていかなければいけないタイミングなどを総合的に勘案して、決めさせていただきました。

○埼玉新聞 昨年の12月定例会、今年の2月定例会で提出しなかった理由は何でしょうか。

○市 長 2月の段階ではまだ様々な御議論があり、まだ十分な説明がなされていないという御意見など、また議会の中でもまだ議論がされている途中とい

う状況でもあったと認識していますので、そういったものの区切りがおおむねついたと考えています。

しかしながら、先ほども申し上げたとおり、引き続き、新しい庁舎をどういう庁舎として整備していくのか、あるいはこの跡地をどのように活用して市民の生活にプラスになり、またさいたま市の発展につなげていけるような施設にしていくのかという課題は続いていますので、そこをしっかりとやっていきたいと考えています。

- 埼玉新聞 浦和自治連からの要望書、請願というのは、かなり大きな影響があったと思うのですが、その改めてどういうふうに対応されたと考えていますか。
- 市長 御要望、請願という形で出されました。その後、請願は取下げとなりましたが、それに対応するように市議会で市民の皆さんの御意見を踏まえて決議が出されました。私たちとしては、その決議を踏まえながらしっかりと説明していくという方針の中で、進めてきたところです。
- 埼玉新聞 近隣住民の説明会が、ぶら下がりでもお聞きしましたがけれども、3日間終わって、印象としてはちょっと近隣住民の方はまだ反対が多いのかなという印象でしたけれども、その点はいかがですか。
- 市長 説明会や説明する団体、場所ごとにいろいろな御意見があるのも確かですが、おおむね御理解をいただけてきたと認識しています。まだまだ十分に賛成できないという市民もいらっしゃいますし、またこの活用をしっかりとしてほしいという声などもありますので、そういった皆さんの声を十分に踏まえながらしっかりと進めていきたいと考えています。
- 埼玉新聞 あと、現在条例の案は大宮区北袋町ですけれども、住所地を中央区にすべきだとか、特別委員会でそういう話も出ましたけれども、その受け止めはいかがですか。
- 市長 区名の問題については、やはり非常に難しい課題もあると考えていますが、今後そういった御意見を頂戴していますので、そういったことも含めて、新庁舎についての検討を進めていきたいと考えています。
- 埼玉新聞 今のお話は、難しいけれども実施の方向で検討するという意味ですか。
- 市長 実施できるかどうかについては、検討していかなければいけない課題もあると考えていますので、現時点でやれる、やれないということは申し上げ

げられません。それらも含めて検討していくということです。

○ 埼玉新聞 また、浦和区役所はここじゃないほうが良いという意見も出ていましたけれども、その点はいかがなんでしょうか。

○ 市 長 浦和区役所の場所については、私たちの考え方としては、浦和区役所の機能をこの場所に残していくということが基本的な考え方ではありますが、今後跡地利用の様々な御議論をいただく中で、そういったことについても、必要があれば議論していくこともあり得なくはないと思います。

○ 埼玉新聞 やっぱり跡地利用について、浦和の方はとても不安というか、声があったものですから、その点の、改めてどういうふうに対応して説明していくかというのをお願いします。

○ 市 長 説明会でも申し上げましたとおり、跡地利用については早くて約10年後、15年後ということになります。その方向性をしっかりと決めていくには、もう少し時間をかけていく必要があるだろうと私たちは考えています。

その中で3つの方向性ということで、文化芸術機能、教育・先進研究機能、市民交流機能を示しています。そういった3つの機能を中心に検討しながら、精査して、跡地に造るべき施設を絞っていきたいと考えています。

そして、その各段階ごとに市民の皆さんから様々な形で、ワークショップ、タウンミーティング、あるいはこれまでもやってきたような様々な手法を使いながら、御意見をお伺いしながら固めていきたいと考えています。

○ 読売新聞 読売新聞です。

先ほどの市庁舎移転の関係なのですけれども、大体説明でおおむね合意をいただけたというようなお話があったかと思うのですけれども、市長の感触としまして、大体どのタイミングでそういうふうにお感じになられたのか、何をもちょうと確認させてください。

○ 市 長 これまでも各自治会連合会を含めまして、いろいろな団体で御説明、またお話を聞く機会をつくってきました。そして、最も現庁舎に対するいろいろな思い入れ持っている、周辺の住民の皆様にも3回にわたって御説明させていただく機会をいただきました。私たちとしては、そういった住民の皆さんの声を聞きながら、反対という方がいらっしゃるのも事実ですし、

御理解いただいて、しっかり前に進めていくべきだ、あるいはこういった施設にしてほしいというような御意見もかなり頂戴してきました。その中でやはり総合的に判断して、おおむね多くの市民の皆さんの御意見、方向性について伺えたと感じましたし、あわせて議会の中でもそういった議論の一つの区切りをつけていただいたというのも事実としてあると認識しています。そういう意味では、市議会の特別委員会で御議論いただき、また(臨時会を)要請いただいたということが非常に大きな要因だと考えています。

○ 読売新聞

読売新聞です。

その関連なのですけれども、市庁舎の跡地の計画というのが移転とほぼ並行に進んでいくと思うんですけれども、こちらについて、例えば先ほどおっしゃった地域住民の方の理解という側面もあると思うんですけれども、場合によっては前倒しで計画を進めていく、そんなお考えは市長に現時点でございますでしょうか。

○ 市 長

もちろん早く跡地がどういうふうに使われるのかということが決まることが安心感につながると思います。ただ時代が大きく変わりつつある状況にあるということも、もう一方では認識しています。そういった時代を踏まえながら、長期間にわたって市民の皆さんに愛され、さいたま市の発展のシンボルになるような施設、あるいは場所にしていきたいと考えていますので、そこについては一定の期間を取りながらやっていったほうが、よりいいものになるんだろうと思っていますし、(跡地)はどう早めても移転をしてからでない整備ができませんので、適切な時期にしっかり構築していくことが望ましいと思っています。

○ 東京新聞

東京新聞です。

位置条例の提出のタイミングについて、議会から背中を押されたとか、近隣住民の方の御理解というのはよく分かったのですが、ほかの例えば政令市ですとか見ていると、条例を出すのがものすごく遅くなったり、もう本当に移転直前だったりとかもするんですけれども、基本計画の前に出したいというのは、何か市長のこだわりなりがあったのでしょうか。

○ 市 長

さいたま市の場合には、合併する4つの市、当初は3つですけれども、3つの市が合併し、そしてその後もう一つの市が合併してできた市で、そ

の合併協定書の中で20年前にその位置についての議論が行われて、これはそれ以来ずっと議論してきた問題でもあると認識しています。その中で、方向性がきちんと決まらない中でこれから先に進んでいくためには、様々な予算を費やして計画やその準備に当たっていかねばならないと考えていますので、その市民合意というものをしっかり持った上で先に進めていくべきだという考えから、このタイミングで出させていただいたということです。

- 東京新聞 今のお話ですと、合意というのは、議会の了承が得られたということとか、一定程度の説明会で納得されたということですね。ちょっと浦和区ばかりクローズアップされるんですけども、ほかの区なんかでは、感触としては大体受け入れられたかなという感じなんですか、市長の感触として。
- 市 長 ほとんどの区では御理解をいただいていると。むしろ早くというような声もあるぐらいですので、おおむね理解した上で、例えば防災拠点にしてほしいとか、いろいろな御要望をいただいたと理解しています。
- 東京新聞 ここまでいろいろ基本計画の前に当たるような構想で機能はいろいろ発表されているんですけども、これまでやってきた住民説明会で、他区も含めてですけども、ここからまた新たに何かちょっと入れてみようかなというのもこれから採用されていく可能性があるわけでしょうか。
- 市 長 新たな方向性ということではありませんけれども、市民の皆様の声を聞いていると、新しい庁舎についても、跡地についても、昨今非常に災害が多い状況ですので、災害にしっかり対応できたり、あるいは災害に資する、そういった機能を持った施設にしてほしいという声は非常に多かったと認識しています。こうした機能を整備していくことが重要であると認識しています。
- 日本経済新聞 ちょっと基本的な質問で恐縮なんですけれども、一応移転先がバスターミナルということで、近年開業されたと思うんですけども、この機能というのは今後どこかに移していく予定なのか、それとももう新庁舎の建て替えで消滅みたいな形になっていくのか、そのところのお考えをお伺いしてもよろしいですか。
- 市 長 基本的には暫定のバスターミナルということで整備させていただいてい

ます。今後国の構想なども含めて、当時決めていなかった構想なども出ていますので、この基本計画の際にはそういった機能を残していくのかどうか、そういった機能の中の特にこういう部分を強化して残していくべきだとか、そういったことについても今後議論されていくことになると思います。

幹事社質問：

①パートナーシップ宣誓制度の拡充について

②高齢者施設における医療支援の強化に関する市の取組について

○ 毎日新聞

では、幹事社として質問させていただきます。性的少数者や事実婚のカップルなど、結婚に相当するパートナーシップ制度を2020年から県内で初めて導入しましたさいたま市ですけれども、他の県内自治体ではその子供も家族として認めるファミリーシップ制を実施する自治体も出てきました。市営住宅の入居を認めるなど、パートナーシップ制度の拡充についてどう考えるか、市長のお考えをお聞かせください。

それと、4月4日の厚労省の事務連絡の中で「高齢者施設における医療支援の強化について」という通知が出されました。保健所設置市などの自治体に全高齢者施設が往診を依頼できる協力医療機関を確保できているかどうか確認すること、市などが指定する医療機関や医療チームの往診を要請するようにすることとありますが、市としてどのように協力医療機関を確保していくか、市長のお考えをお聞かせください。

○ 市長

それでは、幹事社質問に順次お答えします。

まず、「パートナーシップ宣誓制度の拡充」についての御質問からお答えします。パートナーシップ宣誓制度につきましては、令和2年4月に施行して、3年目を迎えたところです。4月20日時点で34組の方々に御利用いただいています。現在本制度を利用している方へのアンケートの実施や他自治体の状況調査を行っているところです。

市民一人ひとりが違いを超えて自分の幸せを実感できるよう、寄り添い、また支援することが大切であると考えており、このアンケートの結果、また他自治体の状況も勘案した上で、今年度中には制度の改定を行いたいと考えています。

また、市営住宅の入居者資格についても、多様性を認め合う視点に立った改定は必要であると考えています。パートナーシップ宣誓制度の改定内容を踏まえ、市営住宅の入居者資格の適切な改定がなされるよう検討していきたいと考えています。

続いて、2つ目の質問の「高齢者施設の医療支援の強化」についてお答えします。

まず、高齢者施設のうち特別養護老人ホームや介護老人保健施設などについては、人員の基準上、入所者の健康管理を行う医師を各施設が配置しており、そのほか医師の配置義務がない高齢者施設についても入所者の病状の急変等に備えるため、あらかじめ連携する医療機関を定めています。

今般のオミクロン株の流行に際しては、高齢者施設等における医療支援の強化が課題となったことを踏まえ、国からの事務連絡を受け、施設内でコロナ陽性者が確認された場合に、医師、あるいは看護師の往診・派遣を要請できる協力医療機関を事前に確保しているかについて、現在埼玉県において調査いただいているところです。

これまでも高齢者施設に対しては、日常業務における感染予防対策への支援を目的とした、オンラインによる感染予防対策支援事業を市として実施しています。また、高齢者施設等で陽性者が確認された場合には、必要に応じて接触状況により感染の可能性がある方への行政検査の実施や現地調査を行って、必要な感染対策について確認及び指導を行うなど、対策に取り組んでいます。

さらに、施設内でのクラスターに対応するため、埼玉県と連携して、感染対策チームCOVMATの派遣により、専門家からの感染対策の支援を行っています。今後も高齢者施設での感染管理や診療等の支援については、埼玉県と情報共有しながら、状況を把握しながら、市としてしっかりと支援を行っていきたいと考えています。

幹事社質問②に関する質問

- 毎日新聞 先ほどの高齢者施設のほうなのですが、県において調査されていると言っていましたけれども、市はしていないのですか。
- 市長 今回コロナに関しましては、埼玉県が医療の部分では中心的な役割を果たして、病床の調整などを行っています。今回の要請についても、県がま

ず調査を行い、それぞれの保健所を持つ自治体と情報共有しながらその体制の充実を図っていくことになっていきますので、その中で私たちとしてもしっかりその状況を踏まえながら、支援体制、協力医療機関の確保・充実を図っていきたいと考えています。

- 毎日新聞 協力医療機関の確保を図っていくというのは、さいたま市は、さいたま市医師会になりに協力する、もしくは市立病院等に依頼するとか、そういうことなんでしょうか。
- 市長 状況によって、そういったこともしていく必要があればやっていきたいと考えています。第6波でいいますと、自宅療養者の協力医療機関などについては、もともと県のほうで仕組みとしてはありましたけれども、その際には市からも各医師会に要請して、協力医療機関になっていただけるように要請したという経緯もあります。今回の高齢者施設については、基本的には県でいろいろ検討していただいていると聞いていますが、市としてもよりきめ細やかに対応していく必要があると考えていますので、情報共有をしながら、地元の医師会の皆さんとも連携して進めていきたいと考えています。
- 毎日新聞 あと、先ほどの県が調査するというところなのですけれどもね、高齢者施設などの設置を認める許認可権を持っているのはさいたま市であって、そちらが状況を把握していくことは当然だと思うんですが、それについてはどうお考えでしょうか。
- 市長 もちろん事務的には、調査する機関は1つであり、いろいろなところが調査すると現場にも大変御迷惑をかけますので、情報共有はしっかりと県とさせていただくつもりです。ただ、コロナについては、県で医療体制については取り組んでいると。埼玉県の場合はそういうことになっていきますので、その中で私たちもできることをしっかりサポート・支援していきたいと考えています。
- 毎日新聞 あと、市長のほうにも要望等あるかとは思いますが、日本財団が高齢者施設のPCR検査を4月末で終了するということです。コロナに弱い人たちを守りつつ経済を回していくという政府の考え方もウィズコロナということで今始まっていると思いますが、市長として、この検査、2週間に1回の定期検査というのがどれほど科学的に効果があるかは、いろんな議

論があると思うのですが、ただ現場の方はとても不安に思われている。その現場の方、高齢者施設、高齢者を守るという、その姿勢なのかなど。その検査をやめるということで、すごく現場の方が検査というものを心の支えにしているような感じで、私は取材でとても不安の声を聞いてとても感じたのですが、それについて市長としてどうお考えになるか、どこが弱い方を守るか、私も答えは出ていないのですが、守るためにどこが何をすればいいのかなど市長はお考えか、ちょっと聞かせてください。

○ 市長 新型コロナウイルスがいわゆるオミクロン株系列になって、非常に感染力が高いけれども、重症化のリスクは下がっている状況下はありますが、ただもう一方で高齢者の施設等については、やはりリスクは続いていると認識しています。現時点では日本財団の検査と市がやっている検査と二本立てでやられていますよね。それで、日本財団でPCR検査をやられているケースもあるし、市の検査ということも……ではちょっと現場の担当から。

○ 事務局 担当が今いないので、後で説明させていただきます。

○ 市長 もう一回細かく説明させていただきたいと思います。ただ、いずれにしてもその部分のリスクはまだ続いていると思いますので、そういった施設への対応については、やはり引き続きしっかりやっていく必要があると私は思っています。

○ 毎日新聞 それは、検査を続けたほうがまだいいんじゃないかということですか。

○ 市長 日本財団のPCR検査と公的にやっているPCR検査とは事業として違っていますよね。高齢者施設は、日本財団のPCR検査でやっているところと、あと市でやっているところがあると認識をしていますが、後ほど説明させていただきたいと思います。いずれにしろ、それが継続的に続けられていくことが必要ではないかと私個人は思っています。(会見後、市の検査については当面継続する旨を所管課から説明)

幹事社質問①に関する質問

○ 読売新聞 読売新聞と申します。

先ほど幹事社から質問のあった性的少数者や事実婚カップルのパートナーシップ制度の関係なんですけれども、先ほど市長の御回答の中で今年度中に制度改定をしたいというようなお話がありました。この時点で市長の

お考えとして、改定の方向性なり、どういった内容をお考えでいらっしゃるのかお聞かせください。

- 市長 先ほどもお答えの中で申し上げましたが、利用者の方々へのアンケート調査を実施しており、今の制度について見直ししてほしい点であるとか拡充してほしい点、あるいは今後の期待している取組などを御意見として伺っているところです。また、自由記述もたくさんございますので、そういったことなども踏まえながら精査を行っているところです。性的少数者の皆様にとっても住みやすい環境をつくっていく必要があると考えていますので、そういった中でやるべきこと、あるいはやる必要があることを少しずつしっかりと実現していきたいと考えています。
- 読売新聞 その後におっしゃっていた市営住宅の関係もそうなのですけども、こちらはその改定の中には含まれるという考え方でよろしいでしょうか。
- 市長 併せて検討していくことになると思います。
- 読売新聞 ちなみにこのアンケート調査というのは、もう既に取り終えているのでしょうか。
- 市長 はい、取り終えています。
- 読売新聞 では、それを踏まえて、内容は今年度中に精査をするという理解でよろしいですか。
- 市長 はい。
- 埼玉新聞 今の質問で確認なんですけれども、このファミリーシップについて変更するというふうに市長がおっしゃったのは初めてなのですか。
- 市長 こういう御質問をいただいたのが初めてですので、そういったことでよろしいですか。
- 埼玉新聞 市議会でも質問が出ていましたので。
- 事務局 市長がこのことについて発言したのは初めてかという御質問かと思うのですが、今回この改定を含めた内容についての言及は初めてです。
- 埼玉新聞 それは、アンケート結果が出そろったからということでしょうか。
- 市長 アンケート調査を精査している最中なので、それを見た上でということですので、まだ何をどういうふうに改定をするということを申し上げているつもりではありません。ただ、それを踏まえて、よりよい制度にしていきたいという方向性で検討しているということです。

- 埼玉新聞 確認しなかったのは、前向きだという発言をされたのは初めてかなというところでは。
- 市 長 前向きかどうかというところでいえば、そういうことだと思います。
- 読売新聞 読売新聞です。
今の関連なんですけれども、不勉強で大変恐縮なんですけれども、パートナーシップ制度が今あって、ファミリーシップ制度はまださいたま市はないという理解でよろしかったですか。
- 市 長 はい。
- 読売新聞 それを踏まえてなんですけれども、市長として今後ファミリーシップ制度について導入していくお考えはありますでしょうか。
- 市 長 その辺については、先ほども申しあげましたけれども、今アンケートで様々な御意見を伺っている最中ですので、そういったことなども踏まえて総合的に判断して改定について検討していきたいと思います。
- 読売新聞 というと、改定の中にはファミリーシップ制度も検討の中では排除はしないというお考えでよろしいですか。
- 市 長 微妙な質問ですけれども、そういったことも含めて検討していくということだと考えています。排除はしません。
- 毎日新聞 では、その他の質問もあればどうぞ。

その他：さいたまクリテリウムについて

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
クリテリウムについてお伺いしますけれども、11月に開催ということなんですけれども、瀬戸内しまなみ国際サイクリングが同じ時期に開催されますけれども、主催者は条件つきで緊急事態宣言とかまん延防止があった場合は中止しますというふうに前もって発表していますけれども、さいたま市としてはどういうふうな基準とか設定するのか、設定するとしたらどういうふうな内容にするのかというのはございますか。
- 市 長 大会の主催は、さいたまスポーツコミッションになりますので、最終的にはスポーツコミッションでの判断ということになりますけれども、私たちも開催都市ですので、さいたまスポーツコミッションと密に情報交換しながら、新型コロナの感染状況を踏まえて判断していくことが必要だと考えています。当然開催中止であるとか規模の縮小を判断することも可能性

としてはゼロではないと思っています。

- 埼玉新聞 具体的に情報を密にしながらということですが、まん延防止中とか緊急事態宣言とか、そういう場合の基準は今のところ考えていないということですか。
- 市長 そういったものになっていなくても、例えば入国制限とか一つの要因だけということではなかなか判断しづらいところがあると思うので、基準としてこういう状況になれば開催しませんということはまだ申し上げられません。総合的に判断して、開催中止であるとか規模縮小みたいなことで判断する可能性もゼロではないということです。
- 埼玉新聞 フランスの企業は、去年のクリテリウムについてはあの感染状況だったらできたんじゃないかと強く指摘してきたようですが、そういう中での中止で今年度の開催についての影響とかはないのでしょうか、企業側からの圧力というか。
- 市長 最終的には主催者であるさいたまスポーツコミッションが判断することになると思いますが、開催する都市として私たちがさまざまな形で関わっていますので、そこは情報共有しながら協議して決定していただくようにしたいと思っています。それぞれ地域の状況や国の状況などもありますので、そういったことを踏まえて判断することになると思います。

その他：核シェアリングに関する見解について

- 埼玉新聞 たびたびすみません。埼玉新聞です。
以前、核シェアリングの話、それについて撤回してくださいという要望書が出ていますけれども、あの関係でコメントいただきましたけれども、ちょっとまだ真意が分からなくて、その辺の説明をお願いしたいのですけれども。
- 市長 コメントでお返ししたとおりです。
- 埼玉新聞 肯定も否定もしないというのは、ちょっと真意が分からないのですけれども。
- 市長 コメントでお返しさせていただいたとおりですので、それ以上でもそれ以下でもございません。
- 毎日新聞 どうもありがとうございました。
以上をもちまして本日の記者からの質問を終了させていただきます。

○ 進 行 それでは、以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。

 なお、次回の開催は5月6日午後1時30分からを予定しています。本日はありがとうございました。

午後 2時32分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。